

（仮訳）

G20エネルギー大臣会合

北京コミュニケ

2016年6月30日

我々、G20エネルギー大臣は、2015年のアンタルヤG20サミットで合意した成果をやり遂げるために2016年6月29日～30日に中華人民共和国の北京で会合を開いた。これまでのエネルギーに関する議論、特に2014年に合意した「エネルギー協力に関するG20行動原則」及び2015年の第1回G20エネルギー大臣会合の成果を反映し、また、国連総会における「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」及び2015年の第21回締約国会議で採択されたUNFCCC（国連気候変動枠組条約）の下でのパリ協定の重要性を認識し、我々は、エネルギー源及び技術を活用する一方で、エネルギーに関する共通の課題に取り組み、持続可能で温室効果ガスが低排出であるエネルギーの未来を形作るためにG20加盟国内及びG20加盟国を超えたエネルギーに関する連携の重要性を再確認する。我々は、各々の加盟国に特有の必要性及び固有の状況を尊重しつつ、この確約を実施する。我々は、エネルギーアクセス、よりクリーンなエネルギー、省エネルギー、グローバルエネルギーアーキテクチャー、無駄な消費を助長する非効率な化石燃料補助金、エネルギー安全保障及び市場の透明性を含む課題に取り組むための議長国中国の下での進展を歓迎し、これらの分野において行動をとることを確約する。我々は、アジア太平洋におけるエネルギーアクセスの強化：主要課題及びG20自主的協力行動計画、再生可能エネルギーに関するG20自主的行動計画、及びG20エネルギー効率リーディング・プログラム（EELP）を含む3つの行動計画を歓迎する。

エネルギーアクセス

我々は、エネルギーアクセスが、生活の質の向上の達成、貧困の克服及び世界経済の成長の向上のために重要な要因であると認識する。我々は、国連の持続可能な開発のための2030アジェンダ、特に持続可能な開発目標（SDG）の目標7に沿って、万人のための安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへの普遍的なアクセスを確保するために共同の行動をとるという確約を改めて表明する。我々の焦点を、サブサハラ・アフリカを超えて、約5億人が未だに電気へのアクセスがないアジア太平洋地域に拡大することにより、我々は、2015年の「G20エネルギーアクセス行動計画：エネルギーアクセスにかかる自発的な協力」へのG20首脳による承認を基礎として前進することを望む。

これらの目的を達成するためのロードマップとして、我々は、投資、ファイナンス、イノベーション、組織的能力の構築及びアジア太平洋におけるユニバーサル・エネルギーアクセスに向けた重要課題としての新たなプロジェクトの市場実現可能性の保証を認識する「アジア太平洋におけるエネルギーアクセスの強化：主要課題及びG20自主的協力行動計画」を採択し、これらの技術的な選択肢は、現地で入手可能な資源に応じて調整される必要がある。

我々はまた、G20及び他の国々に対し、人口の大半が電気がない不利な立場におかれているコミュニティ及び地域、並びに影響が最大となる最も人口が密集する地域に取組を集中させ、エネルギーアクセスを改善するために以下の指針を適用することを奨励する。

G20加盟国は、既存の特定の計画及び各国に特有な必要性に応じた、自発的な財政支援、アクセスを可能にする環境の整備、公的部門支援、コミュニティの参加、分散型エネルギーシステム、グリッド拡大のプログラム、能力開発、地域的グリッド接続、協調した国別の支援及び革新的ビジネスモデルを含むが、これらに限られない、エネルギーアクセスを向上するための幅広い選択肢があることに留意する。

我々は、サブサハラ・アフリカ及びアジア太平洋地域においてクリーンな調理技術の促進による、調理に関するエネルギー分野における行動の必要性を認識する。我々は、SE4All並びにそのアジア太平洋及びアフリカ地域ハブ、及びアジア太平洋及びアフリカ地域の他の関連する国際的、地域的及び国内機関と協働し、各国の必要性や文脈を考慮しつつ、現行のイニシアティブを強化し、両地域のエネルギーアクセスのための投資及び資金調達の増大に向けた政策形成のための能力開発について協力及び連携することにより、G20の2つの行動計画の実施に向けて自発的に共に取り組むことを確約する。

よりクリーンなエネルギーの未来

我々は、加盟国に対し、地域的及び世界的なエネルギー事情の変化や持続可能なエネルギー開発の必要性の観点から、経済成長を促進すると同時に、各国の状況に適したクリーンエネルギーの生産及び消費モデルを追究することを奨励する。我々は、再生可能エネルギー、天然ガス、及び利用することを選択する国における原子力等を含むG20加盟国によって利用される多様な形態のエネルギー、並びに多様性のあるエネルギーの現実を抱えた国にとっての有意義な選択肢としての先進的でよりクリーンな化石燃料技術を認識する。

再生可能エネルギー

我々は、国連の持続可能な開発のための2030アジェンダ及びCOP21におけるパリ協定の文脈における再生可能エネルギーの重要な役割を強調する。我々は、「再生可能エネルギーに関するG20自主的行動計画」を採択し、イスタンブールにおいてG20エネルギー大臣が合意した「G20再生可能エネルギー普及に係る自主的選択肢ツールキット」の実施を継続する。我々は、G20加盟国に対し、各国の状況を考慮しつつ、再生可能エネルギー開発を含むエネルギー戦略を策定し、その戦略を達成するための行動計画を提案することを奨励する。我々は、G20加盟国に対し、障壁及びリスクを削減させること、現地で利用可能な再生エネルギー源を十分考慮すること、及びSDGの目標7に沿った世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの占める割合を実質的に増加させることを通じ、再生可能エネルギーの生産及び利用への投資を円滑化することを奨励する。

我々は、再生可能エネルギー技術の継続的なコスト削減及び変動性のある再生可能エネルギーの電力系統への統合が、重要な課題であることを認識する。我々G20加盟国は、知識共有、能力構築、技術移転、金融分野でのイノベーション、パイロット・プロジェクトに係る綿密な協力を通じて、再生可能エネルギーの普及コストの削減に努める。我々は、電力部門の展開及びエネルギーシステムの統合の支援において政府が果たす重要な役割に留意するとともに、我々は、エネルギー貯蔵、電気自動車並びに第2世代及び他の先進バイオ燃料も含む近代的なバイオエネルギー、さらには、再生可能熱装置の開発と普及を促進する。スマートグリッドは、排出の削減を促進し、電力システムの強靭性を強化することができる。それゆえ、我々は、スマートグリッドの普及と相互運用性を高めるための標準に関する連携を奨励する。

原子力

原子力の利用を選択する国において、原子力は温室効果ガスの排出削減に貢献する。我々は、原子力の利用を選択する全ての国に対し、独立した効果的な規制当局を含め、安全性、核セキュリティ、核不拡散において最高レベルの水準を確保し、その専門的な知見や経験を共有することを求める。さらに、原子力政策に対する社会的理解を高めるために、科学的知見に基づく対話と透明性の向上が重要である。

天然ガス

我々は、G20の天然ガス・デーの成果に留意する。我々は、天然ガスがより排出量の少ない化石燃料であり得ること及び、低炭素のエネルギーの将来に向かう上で重要かつ効果的な役割を果たし得ることを認識する。我々は、天然ガスが世界的なエネルギー供給において不可欠な部分となっていることに留意し、世界レベルでのLNGを含むガス・サプライ・チェーンを戦略的に俯瞰しつつ、よりよく機能し、透明で、競争的なガス市場の向上に努める。多くの国は、輸送、分散型エネルギー、発電における天然ガスの利用拡大及び、ガス取引強化を目指す。我々は、天然ガスの採掘、輸送、及び加工を環境への影響を最小化する形で促進するための解決策に関して連携を強化する。

先進的でよりクリーンな化石燃料技術

我々は、温室効果ガス排出を含む化石燃料の生産、輸送及び消費による環境への影響に対処するため、利用可能な最善の技術及び実践を活用する重要性を確認する。そして我々は、各国が利用可能な最善の技術の開発及び採用において連携を強化することを奨励する。

エネルギー効率

我々は、省エネを含むエネルギー効率がG20にとっての長期的な優先課題であることを認識する。エネルギー効率の向上は、社会的、経済的、環境的及び他の利益をもたらし、持続可能な将来の形成において、鍵となる役割を果たす。

我々は、「G20エネルギー効率リーディング・プログラム（EELP）」を採択し、省エネ促進を先導することに合意する。我々は、相互に有益で、革新的で、包摂的で、共有できる、「省エネ協力のための自主的な項目」に準拠し、行動をとることに合意する。我々は、G20加盟国に対し、省エネルギー協力の拡大を通じて、また各国に特有の必要性及び国内の事情に基づいた積極的なエネルギー効率、プログラム、政策、手法の策定を奨励することによって、G20におけるエネルギー効率を著しく改善することを確約する。エネルギー効率に関する地球規模の声を高めるため、G20加盟国は、国際省エネルギー協力パートナーシップ（IPPEC）がIEA、IEF、OPEC、OECD、APEC、BRICS、SE4All、及びC2E2を含む他の国際機関や、利害関係者と協働することを支援するとともに、我々は、エネルギー効率向上に関する国際協力のための革新的な連携の取決めの実現可能性を追究する。

我々は、大型車を含む車両、ネットワーク機器、ファイナンス、建築、産業部門のプロセス（産業界のエネルギー管理）、発電という6つの主要分野におけるIPPECによって調整された自主的な国際協調における顕著な進展があったことを歓迎する。我々は、大型車、省エネ投資の高度化、及び他の作業分野における自主的な協力がもたらす機会を認識する。我々は、関心を有する国々に対し、この協調を強化し、利用可能な最善の技術及び実践（「TOP TENS」）、超効率機器の普及（「SEAD」）、地域エネルギーシステム（「DES」）、エネルギー効率の知識共有に関する枠組み、エネルギーの最終利用データ及びエネルギー効率の測定基準といった、EELPで概説されている追加的な主要分野に積極的に参加することを奨励する。我々は、省エネ協力に関する全ての主要分野において、G20非加盟国の積極的な参加を歓迎する。

グローバルエネルギーアーキテクチャー

我々は、グローバルエネルギーアーキテクチャーが世界のエネルギー情勢の変化する現実をより相応しく反映するために進化し続ける必要があるとの共通の理解を共有する。我々は、G20加盟国が重要な世界のエネルギー問題に関する議論を持続させ、世界のエネルギーにかかる課題に取り組むための連携を強化する役割を保ち、また様々な国際機関との連携を促進させるための効率性を保ってきたG20自体の貢献を認識する。

我々は、G20加盟国がG20エネルギー関連会合による国際機関との連携及び非加盟国との関与拡大に向けた努力を歓迎する。

エネルギー安全保障

我々は、持続可能なエネルギー安全保障の必要性並びに緊急時対応策等の課題に関する協力及び対話を通じたエネルギー安全保障の向上及び強化に対するコミットメントを強調する。我々は、エネルギー源の多様化、さらに効率的、柔軟かつ競争力のある市場の重要性を強調する。

我々は、将来のエネルギー安全保障の確保及び経済的に不安定な価格の急騰を回避するために、エネルギープロジェクトに対する継続した投資が極めて重要であり続けることを強調する。我々は、持続可能なエネルギー安全保障に貢献するこれらの投資を確保することを決定する。

無駄な消費を助長する非効率な化石燃料補助金

最貧困層を対象とする支援を提供する一方で、無駄な消費を助長する非効率な化石燃料補助金を合理化し、中期的には段階的に廃止する2009年以降の確約の観点から、我々は、G20の多くの加盟国による今日までの著しい進展を歓迎する。また、我々は、2009年に我々の首脳が合意した確約を前進させるための更なる進展に努める。我々は、無駄な消費を助長する非効率な化石燃料補助金の合理化及び段階的な廃止に関する理論面と運用面の双方での経験を共有するための有益な方途を提供する米・中の自発的なピア・レビューについて、今後発表される結果に期待する。我々はまた、独、メキシコ及びインドネシアにおいて実施される予定のピア・レビュー・プロセスを歓迎する。我々は、より多くのG20加盟国がピア・レビューに参加することを奨励する。

市場の透明性

我々は、透明な市場がエネルギー安全保障及び投資の促進にとって重要な必要条件であると考え。市場の透明性及び効率性を促進するため、我々は、精度の高いエネルギー・データの収集及び普及を更に奨励及び円滑化し、国際共同機関データ・イニシアティブ（JODI）の認知度を高めるとともに、能力構築に関する支援を強化することによってJODIを更に強化することを確約する。我々は、エネルギー展望に関するIEF、OPEC及びIEA間の協力を歓迎するとともに、これらの国際機関に対し、市場の透明性及び現物市場と金融市場の相互作用に関する有意義な連携を継続することを奨励する。IOSCO（証券監督者国際機関）による石油価格報告機関に関する原則に基づくことにより、我々は、市場価格形成の健全性と透明性に警戒し続ける重要性について留意する。我々はまた、全てのエネルギー源に関する、時宜を得た、精度の高い市場関連情報の公開の重要性を認識する。

我々は、G20杭州サミットにおいて、首脳による検討のためにこのコミュニケを提示し、2017年の独の議長国の間にこれらの成果を継続させ、またこれに基づいて前進させ、更に進展させることに合意する。